

総合科学技術会議 第五回評価専門調査会

議事録

日 時： 平成 13 年 7 月 27 日(金) 13:00—15:00

場 所： 三田共用会議所 国際会議室

出席者： 桑原会長、石井議員、井村議員、黒田議員、吉川議員
江崎委員、大島委員、国武委員、末松委員、鈴木委員、寺田委員、
常盤委員、鳥井委員、鳥居委員、増本委員
大熊統括官、和田審議官、小巻参事官

欠席者： 白川議員、石田委員、大田委員、加藤委員、谷口委員、西室委員、
藤野委員

議 事：

1. 大綱的指針について（議題 1）
2. 国家的に重要な研究開発の評価について（議題 2）
3. 評価専門調査会（第 4 回）議事録について（議題 3）

資 料：

- 資料 1－1 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に盛り込むべき事項
—論点整理—（案）
- 資料 1－2 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のポイント（案）
- 資料 1－3 大綱的指針の現行と改定(案)の対照表
- 資料 2－1 国家的に重要な研究開発の評価について（案）
- 資料 2－2 大規模研究開発（プロジェクト）の評価の実施状況
- 資料 3 評価専門調査会（第 4 回）議事録（案）

(机上資料)

- 国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針（平成 9 年 8 月 7 日）
- 科学技術基本計画（平成 13 年 3 月 30 日）

議事録 :

① 議題 1 : 大綱的指針について

大綱的指針の改定に盛り込むべき事項について、章ごとに検討。

《評価目的および改革の方向性》

《評価の在り方》

【増本委員】

資料の中で言葉が統一されていない。評価における「公正さ」と「公平さ」が混在しているので、「公正さ」にすべきでないか。

留意すべき事項の中に、量でなくて質の高さを評価するという考え方を入れて欲しい。

【鳥居委員】

I. の「評価システムの改革の方向性」の改革が何をさしているのかわからない。次に、研究そのものの遂行方法や研究成果について評価する必要があると思うが、どこに表現するのか。評価の「目的や意義」のどこかに書かれていないといけないのではないか。

【桑原会長】

「改革の方向性」という言葉は、よりわかりやすい表現にしたい。研究の推進方法については、事務局で検討してみたい。

【末松委員】

評価の目的は、「優れた研究成果を得るために評価を行う」ということだと思うが、当然のことなので、特に書く必要はなかったと理解してよいか。

《評価の公正さと透明性の確保及び評価結果の資源配分等への反映》

《評価に必要な資源の確保と評価体制の整備》

【江崎委員】

評価の客観性について、評価というのは基本的に主観的なものであるが、この評価の数が多くなると客観性が生まれてくる。客観性を高めるのは、数を多くするということが重要だと思う。米国でもそうであったが、大先生だけではなく多くの研究者に評価をさせることが重要である。また、海外からの評価者については費用のかかる「招聘」のみならず、インターネットなどを使って海外の人に意見を聞くことを考えてはどうか。

【鳥井委員】

国策として進める研究開発は、海外の人間に評価させるのは問題があるのでないか。各国に思惑がある中で、海外の人間を評価に参加させて良いのかという点について考慮すべきではないか。

また、研究評価の公表についても、レッテルを貼らないような被評価者への配慮が必要である。

ピアレビューならばわかるが、国民の理解を得る場合には、「研究経験のある人材を評価人材として選ぶ」というよりも、一般国民からの評価者の選出があってもよいのではないか。一般論だとしても、もう少しきめ細かく、評価の目的と関連させて表現できないか。

【桑原会長】

実際に評価を行う際に、責任者の裁量で状況に合わせて柔軟に評価を行うことを記述する方向で考えている。海外の招聘については、不要であれば行う必要がないということにしたいと考えている。

【鳥井委員】

大綱的指針があまりタイトなのも問題なので、例えば、解説を付け加えるなどの対応はあり得ないか。

【桑原会長】

ただ全てに、注釈等を入れるのは無理であるが、そのようなことを念頭に入れて考えていきたいと思う。ただ、人の評価の公表については、例えば個人情報の保護など、基本的な考え方を注釈することを考えてみたい。

【小巻参事官】

競争的資金や政策目的の研究開発等は、研究課題の評価をベースにし、個人情報(プライバシー)に関わるところを除いて公表されるべきだろうと考えている。

【増本委員】

定量的評価、定性的評価、客観的評価等の用語について、もう少し整理すべきではないか。「数量的データは、必ずしも客観性が十分ではない」とあるが、それぞれの定義を明確にしていただきたい。

【寺田委員】

評価委員会での討議内容についても秘密保持を明示しておくべきである。評価委員会での討議がリークされることもあるので、この点も明記してはどうか。

【常盤委員】

評価者の名前を公表してしまうと、評価者になるのを拒む人間もでてくるのではないか。「原則として公表」というのは、ほとんどの評価者を公表するということである。評価者名を公表するのは、例えば評価者の意見が異なるとき等限定された場合ではないか。

【桑原会長】

ご指摘の点は理解できる一方で、評価者が匿名だと評価者としての責任が明確にならないのではないか。

【小巻参事官】

評価者をマスクすると、評価をきちんとしたという問題点があったことから、評価者名は原則公表するという方向で整理している。現在、既にかなりの制度は評価者を公表しつつある。但し、評価者が特定される狭い世界の場合では評価者名は公表していないこともあるようだが、そのような場合を例外として整理することを検討している。

【国武委員】

先日の NIH の話もそうであったが、個別の研究課題毎の評価者を公表せず、評価委員会のメンバーとして公表する。そうすれば委員会全体が責任を持つことになる。この様な公表の仕方もあるのではないか。

【常盤委員】

そのような工夫が必要ではないか。一律に評価者を公表するというのは、やや配慮に欠けるように感じる。課題と評価者が一対一対応での評価者の名前の公表は避けた方が良いのではないか。

【小巻参事官】

原則的には、プロジェクトのみならず競争的資金の評価委員会も、メンバーは氏名が公表されている。データベースの作業でも、評価者氏名が、課題と 1 対 1 対応しないようにするように注意している。

【鳥井委員】

評価者の意見が分かれた場合、合議だと少数意見が圧殺される。評価者の評価という視点からだと、一対一での評価者の氏名の公表が適切な場合も想定される。評価結果の示し方について、工夫がいるかもしれない。

【井村議員】

数量的データの「客観性」のところであるが、「数量的データには限界がある」という表現にすべきではないか。

【増本委員】

客観的という課題が先にくるべきで、その後に定量的データを活用するという方法が出てくるのが、本来の流れではないか。

《評価の種類：研究開発施策の評価》

【増本委員】

評価の視点の中に、①～⑤まであるが、これらのみならず「実施体制」や「責任体制」の問題について触れる必要があるのではないか。

【末松委員】

新しい発見などは、最初の目的には書かれない部分であるが、このようなものに評価で光をあてる考えはどうか。例えば、「知的貢献」というような観点も入るのではない。すべての制度についてではないが、例えば科研費などで、新しい発見につながることがある。その点も評価の視点に(知的貢献)を入れることもあるのではないか。

【鈴木委員】

結果の反映について、施策の見直しに繋げていくのであれば、「施策の目的」や「計画の妥当性」などの視点が必要ではないか。

【鳥井委員】

短時間で多数のテーマを審査して、億単位の資金を配分しているのは問題ではないか。審査体制等についても、評価の視点に入れる必要があるのでないか。研究開発施策には、評価システムなども内在するのではないか。

【桑原会長】

評価体制や審査体制は別項で担保したい。そのプログラムや制度の独自性と研究開発の進展が一緒に評価されてしまうということになるが。

【鳥井委員】

制度には、評価システムを内在させている。それを切り離して評価することはできないのではないか。

【和田審議官】

審査体制や評価体制、目的や研究計画の妥当性などについても、評価の視点として検討していきたい。

【常盤委員】

研究に対するアカウンタビリティという視点は入っているのか。評価とアカウンタビリティの問題について、研究者自身からの発信がないままでよいのか。国税を使った研究者としての、自己評価としての説明責任を問う必要があるのではないか。

【鳥井委員】

今議論しているのは、施策評価なので、施策に関わることの説明責任は行政になる。後ほど出てくるセクションで考えてはどうか。

【鳥居委員】

評価専門調査会の範囲の中か外かわからないが、24兆の研究費を配分している行政の説明責任については、どこで受け止めるべきか。

【桑原会長】

総合科学技術会議としては、重点的な資源配分の評価に関わるが、その面ではこの指針の考え方にとってやっていきたい。この指針にとって総合科学技術会議も縛られると考えている。

【石井議員】

政策評価については総務省を中心に行われるが、総合科学技術会議はその評価対象の外側であり、最終的には国会が評価することになる。もちろん総合科学技術会議としての自己評価は行うが、制度としては総合科学技術会議は通常の行政評価の外側ではないか。

《評価の種類：研究開発課題の評価》

【寺田委員】

「競争的資金」、「政策目的に応じた課題(プロジェクト)等」、「基盤的資金」の3つのカテゴリーの分け方についてであるが、「競争的資金」と「基盤的資金」は研究費の出し方であり、「政策目的に応じた課題(プロジェクト)等」は研究開発の形であるので、それらのカテゴリーが異なるのではないか。

また、競争的資金による研究開発は、「研究者自らの発想による萌芽的・基礎的研究」と「研究目的の指定された研究」との2つに分けられているが、「研究目的を指定された研究」でも独創性などは必要であり、もともと「萌芽的・基礎的研究」で示された評価の視点はどちらにも共通のものであるのではないか。文章上の表現について配慮する必要があるのではないか。

【桑原会長】

後半については検討させていただく。前半については、表現に注意し説明を入れてみたい。

【鳥井委員】

日本企業の行動様式として、国がやると会社もやるといった効果が過去にあった。例えば、通産省が3次元半導体を国が始まると、その研究を民間企業も始めるということがしばしばあったが、その際、そのプロジェクトの目的とは異なるところで成果が出た。この様なものは波及効果として捉えることはできないか。このような副次的な効果についても評価することも必要ではないか。

【桑原会長】

まずは目標を評価すべきであり、副次的なものは波及効果として評価すべきではないか。

【国武委員】

これは国の施策の波及効果としての評価に入るのではないか。

【増本委員】

定性的・定量的の意味をはっきりさせて欲しい。基礎研究・応用研究・開発研究に分けていて、「知的資産の増大」が応用・開発研究には入っていない。「知的資産の増大」が基礎研究にだけ入っているのはおかしいのではないか。競争的資金のところでも、「研究目的を指定された研究」には、知的資産の視点が入っていない。知的資産の定義の問題かもしれないが、検討していただきたい

い。

【桑原会長】

「知的資産」は、特許という知的財産のみではなく、新しい知識の習得を含んでいる。

【鳥井委員】

日本がプロジェクトをやると、研究機器の購入により結局米国に流れているとの指摘がある。「調達」という意味で国内の産業にどの程度の経済効果をもたらしているかを評価することも大切な視点でないか。このような研究開発を支える装置・機器(測定器産業)等の周辺産業を育成することも重要ではないか。

【桑原会長】

日本全体として研究開発投資のどの程度が海外に流出しているかは、データ把握できるかわからないが、それほど極端に海外に依存しているとは思えない。研究開発の面からいようと競争力のあるものを使う必要があるのではないか。

【大熊統括官】

その指摘については、基本計画にも知的基盤の整備ということで書いてあり、文部科学省の科学技術・学術審議会で現在議論している。

【末松委員】

研究費を効率的に使うと言う観点からは、必ずしも国内調達ということにならないが、一方で将来的な国内産業を育成する観点から、国内調達を推奨するという考え方もありえるということか。つまり、若干非効率でも、国内に研究機器のベンチャーが育ち、製品が出るまで購入を待つといったことも国としては評価の一つに加えるということだと理解したが、よろしいか。

【常盤委員】

競争的環境を促進することを目指しながら、調達についても競争的であるというのが本筋でないか。研究機器をどこから購入するかという点も含めて研究開発であるので、その点も含めて競争的でなければならないのではないか。

【井村議員】

それについては、評価というよりも政策として考えるべき項目である。従って、研究開発の評価にそこまで入れて考える必要はないのではないか。もちろ

ん日本の研究資金が海外調達によって海外に流れており、これが結果的に日本の研究を高価なものにしているかもしれないが、この点については評価という一面だけではなくて、もっと広く施策という点で捉える問題だと思う。

【江崎委員】

日本の研究機器や試薬の産業育成を、研究評価に入れて考えるのは問題ではないか。効率や競争的といったものを目指す現在の方向性に、このような視点を入れると複雑になりすぎるのではないか。日本の測定機器メーカーで国際競争を持った企業(半導体の測定機器など)があるのも事実である。競争原理に基づいて機器メーカーを育てるべきであり、国家的な庇護の元に育てることが賢明だとは思えない。

《評価の種類：研究開発機関の評価》

【寺田委員】

基本計画には国立試験研究機関について指摘されているが、ここの項目から漏れているので、入れることが必要である。

【鳥居委員】

大学には国立・私立が含まれているので、文言の使い方に留意する必要がある。科学技術基本法の議論のときには、「大学」には国公私立を含むという理解が成立している。従って、「私立大学も積極的に・・・・」という一文は、その上の「大学自らが厳格な自己点検評価を行い・・・・」の大学には、私立大学は入らないという過去の議論に戻ってしまう。

【鳥井委員】

大学の多様性や継続性については重要な問題であり、もう少し言葉を付け足してはどうか。

【桑原会長】

大学が変革期にあるなかで、継続性などを押し付ける訳にもいかない。各大学が目的を明確に設定した中で、評価をしていくのが基本である。

【鈴木委員】

研究機関としての大学評価なので、大学全般の評価と渾然させるのは問題ではないか。さらに大学が多様性を追求している中で、例えば国際性などの一律

の価値観を押し付けることは避けるべきでないか。リサーチユニバーシティには、国際競争力や国際水準という視点は重要であるが、地域に根ざした大学で、よき市民を育成するという大学の役割もある。これからは大学間のそれぞれの大学の特性に応じて役割分担を薦めることが重要である、そのため、本指針では大学の研究開発機関としての評価について記述するべきではないか。

【井村議員】

大学機能を全て評価するのではなく、研究開発機能の評価が対象であるので、大学とその他の研究機関の評価については別枠で書く必要があるかもしれない。また、各省が所管する機関を評価するのが原則であるが、各省が行った評価が適切なものであったかを総合科学技術会議が評価することがあり得るが、その際に、各府省の評価がある種の共通性をもってなされることも必要でないか。

【桑原会長】

評価はあくまで大学が自らの方針を示し、それに沿って評価を行うことが基本である。

【鳥居委員】

「大学の評価」という表現を、「大学の研究開発活動の評価」というように書き換えることが適當ではないか。

また、大学評価・学位授与機構の名前を出すのは、現状の能力からいうと難しいのではないか。確認すべきではないか。

【江崎委員】

大学の研究開発活動の評価に、研究者の養成という要素は重要である。ただ、国際水準の評価というのは、研究成果には当てはまるが、大学についても当てはまるのか。各々の大学の役割の評価を国際標準に合わすことが必須かどうかもう少し考えたほうが良い。大学の役割を、どのレベルで演じているかを評価することが重要ではないか。逆に、研究開発の成果等は、多くの場合は国際水準に合わせて評価するべきであると考える。

【常盤委員】

V. の 3. の「研究開発機関の評価」の「その他」の項目について意味がわかりにくいので、表現を工夫して欲しい。

【小巻参事官】

民間企業の文言が入っているため、わかりにくい表現になっている。わかりやすい文章になるようにしたい。

《評価の種類：研究者の評価》

《大綱的指針等の見直し》

【国武委員】

研究者の士気を向上させる評価が、単に研究者を褒めるだけの評価にならないように注意すべきである。

【井村議員】

研究機関が研究者を評価するための基準として、もう少し明確に書く必要がある。研究者の士気を挙げるためではなくて、研究をやらない人を指摘する必要もある。研究論文に関しては、江崎委員の指摘された国際水準に照らした評価なども明記してはどうか。

【江崎委員】

研究者の業績を上げるための評価については、ただ士気をあげる評価というだけではだめである。よい研究を生むためである。一方、研究者をマネージする側の能力というのも問題になる。この際2つのマネージメントがあると思う。改革を重視するマネージメントと、現状を保持して組織の安泰を図るマネージメントがあるが、米国では改革の推進がマネージメントの中心であり、日本ではやや後者が主体になっている。改革を起こすには機関長の役割が重要であり、この機関長の選考と評価が課題ではないか。日本の機関長には現状を維持することが多いので、その点を含め検討すべきではないか。日本では選挙によって学長が選ばれるが、選挙だと集団の福祉と安寧を目的として機関長を選ぶことになってしまう。

【井村議員】

適切な者を機関長として選んでいるか、機関評価の中で捉えてみるのも、一考でないか。

【江崎委員】

米国では選考委員会により学長が選ばれる。この様な考え方が少しでも反映されると幸いである。

【桑原会長】

前回もご指摘いただいた事であり、何らかの表現を文章中に入れてみるよう検討したい。

【桑原会長】

これまでの議論をまとめて、次回開催される総合科学技術会議の本会議に、評価専門調査委員会における調査検討の経過を報告したいと考えている。

② 議題2：国家的に重要な研究開発の評価について

【桑原会長】

時間の都合により、本議題は次回会合に回すこととしたい。

③ 議題3：評価専門調査会（第3回）議事録について

第4回評価専門調査会の議事録について了承された。また、本日の資料は、公開することについて了承された。

以上